

## もくじ

(2面) 7月定例会  
本会議の質問から

(3面) //  
7月定例会審議の結果  
常任委員会の動き  
特別委員会の動き  
議会基本条例検討小委員会  
の動き

(4面) 7月定例会  
常任委員会委員長報告要旨  
お知らせ  
9月定例会開催予定  
議会中継

# こうち 県議会 だより

## 第42号



こうち県議会  
だよりは、定期  
会(2月・7月・  
9月・12月)に  
合わせて年4回  
発行します。

平成21年9月6日発行

●編集・発行  
**高知県議会**

〒780-8570  
高知市丸ノ内1-2-20  
TEL 088-823-9536  
FAX 088-872-8411  
E-mail 210101@ken.pref.kochi.lg.jp  
http://www.pref.kochi.lg.jp/~gikai/

## 土佐・龍馬 あい博

2010年1月16日(土)～  
2011年1月10日(月・祝)開催

プレイベント 土佐・志士めぐり 開催中!

2010年の大河ドラマ「龍馬伝」の  
主人公・坂本龍馬のふるさと高知を  
一足先に巡ってみよう!!

【お問い合わせ先】  
土佐・龍馬あい博推進協議会事務局  
〒780-8570  
高知県観光振興部土佐・龍馬あい博推進課内  
土佐・龍馬あい博イベント「土佐・志士めぐり」係  
TEL:088-823-9706 FAX:088-823-9256  
http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/020401/



左から中浜万次郎(ジョン万次郎)、坂本龍馬、岩崎弥太郎、中岡慎太郎(背景は「坂本龍馬脱藩の道」)

## 7月定例会トピックス

(会期 7月3日～7月17日[15日間])

●開会日(七月三日)  
■経済活性化と財政健全化を推進／知事所信表明

所信表明で尾崎知事は、県民の暮らしと雇用を守り、経済の活性化に取り組むことが、私に課せられた大きな使命だと述べ、続いて、国の追加経済対策を積極的に取り入れ、この時期としては戦後最大の規模となる補正予算案を提案した。これにより、経済の底上げ、社会資本の整備、産業振興計画の実行を加速する事業等を着実に実施する。このようにアクセルを踏む一方で、今後必ず必要となる事業の前倒しによって将来の財政負担の軽減を図るとともに、補正予算債の活用や今後見込まれる交付金を考慮した予算編成により、県債の発行残高を抑制し、財政健全化を着実に推進すると述べました。

産業振興計画については、この四月から六月にかけて全庁的な産業振興計画の実行を加速する事業等を着実に実施する。このようにアクセルを踏む一方で、今後必ず必要となる事業の前倒しによって将来の財政負担の軽減を図るとともに、補正予算債の活用や今後見込まれる交付金を考慮した予算編成により、県債の発行残高を抑制し、財政健全化を着実に推進すると述べました。

次に、産業振興計画の中でも即効性があり、他の多くの産業振興計画の実行に向けた体制整備を行い、また、産業振興計画の大きな柱である地産外商戦略では、地産外商を担い、アンテナショップの運営も行う新たな官民協働型の組織(一般財団法人)を八月にも設立する。新しいアンテナショップの設置場所は、銀座・有楽町エリアを有力候補として情報収集と選定作業を進めていると述べました。

分野に波及効果のある観光の取り組みについては、土佐・龍馬であい博のメイン会場となるバビロンの建設に着手したと述べました。続いて、各産業分野の取り組みについて説明したうえで、県経済の抜本的な体质強化に向け、スピード感を持つて産業振興計画の着実な実行に努めると述べました。

新型インフルエンザへの対応については、感染の拡大をできる限り抑制するよう全力を挙げて取り組んでおり、秋以降の感染拡大に万全の対応を行うと述べました。

高知医療センターの経営改善対策については、PFI事業契約の終了に向け協議を進めることになるが、県民の医療確保を第一に考え、経営改善につなげることを基本に、企業団、県、高知市の二者が「丸となつて、しっかりと協議すると述べました。その後、今定例会に提出した二十議案について説明しました。

### ●常任委員会審査(七月十三日～十六日)

■閉会日(七月十七日)  
●一般会計補正予算を可決

本会議では平成二十一年度高知県一般会計補正予算案に対する減額修正案が提出されました。採決の結果、修正案を否決し、原案を可決しました。

### ●産業振興等について論議

八名の議員が、産業振興や国の経済対策等について質問を行いました。

### ●本会議質問(七月八日～十日)

議員から提出された議案十一件については、議員を派遣することによって議会の決定を求める議案一件及び意見書議案十件のうち八件を可決、二件を否決しました。

知事提出議案のうち、残る議案二十四件(追加提出五議案を含む)については、二十一件を可決・同意し、三件を継続審査としました。議員から提出された議案十一件については、議員を派遣することによって議会の決定を求める議案一件及び意見書議案十件のうち八件を可決、二件を否決しました。

平成二十一年度の決算を審査するため、決算特別委員会(結城健輔委員長)を設置し、公営企業会計の決算に関する二議案を付託するとともに、審査が終了するまで議会の閉会中も継続審査することにしました。





# 7月定例会 常任委員会 委員長報告 要旨

## 総務委員会

付託を受けた議案は、全会一致をもって可決した。

### ■物品の調達方法について

執行部から、平成21年度高知県用品等調達特別会計補正予算について、国の追加経済対策に対応して、関係各課が一般会計補正予算で計上した公用車などの物品の調達に見合った予算を増額補正するものであるとの説明があった。

委員から、地域の活性化、経済対策のための予算であることから、地域や地元企業が潤うような発注の仕方について工夫してもらいたいとの意見があり、執行部からは、できるだけ地元にメリットがもたらされるよう、関係各課と調達方法について協議するとの答弁があった。

### ■教科研究センター(仮称)の整備について

執行部から、平成21年度高知県一般会計補正予算のうち、教科研究センター(仮称)について、教育センター及び教育事務所管内ごとに新たに設置し、教育機材、図書等を整備し、教員の授業づくりや教科の研究活動を支援するものであるとの説明があった。

委員から、教育センターとの違いは何かとの質疑があった。執行部からは、大量退職に伴い若い教員がふえたこと、学習指導要領が改訂されたことなどにより、仲間との情報交換、ICTを活用した指導力の向上のための情報収集が必要であることから、教員の自主的な教材研究の場所を確保し、児童・生徒に質の高い授業を提供できるよう支援を行うものであるとの答弁があった。

### ■暴力団排除組織について

執行部から、平成21年度高知県一般会計補正予算のうち、「ふるさと雇用再生暴力団排除運動支援事業」について、みかじめ料等縁切り同盟の拡充を図り、新たな職域での同盟結成を支援するものである。これまで高知、中村、宿毛で同盟が結成され成果が上がっているとの説明があった。

委員から、暴力団の資金源の一つであるみかじめ料を絶った場合、覚せい剤などで資金不足を補うことになるのではないかとの質疑があった。執行部からは、縁切り同盟の結成によって資金源が覚せい剤などにシフトするかどうか関連性はわからないが、資金源の取り締まりについては、今後も強化していくとの答弁があった。

## 産業経済委員会

付託を受けた議案は、全会一致をもって可決した。

### ■ウェブサイト活用ビジネスモデル構築事業について

執行部から、eコマースを活用して、地産外商を促進し、新たな継続的雇用を創出するビジネスモデルの構築を目的としている。サポートセンター開設により顧客満足度を向上させる。顧客ニーズを把握しマーケットインにつなげていく。開発したシステムは県内事業者がプログラムを自由に使用できるようにするとの説明があった。

委員から、出店者は手数料の安いところに出そとする。サポートセンターに人件費をかけていれば、採算がとれるはずがない。アンテナショップ、県産品の販路拡大、顧客ニーズの把握などの機能を財団に集約すれば、当該事業は必要ないではないとの指摘があった。

執行部からは、委託事業終了後も独立採算で事業が継続できる内容にしたい。財団が独自のeコマース機能を持つ大手と連携するかは、産業振興推進部が検討しているが、相互リンクにより、地産外商の取り組みが強化されることを期待しているとの答弁があった。

### ■株式会社高知県商品計画機構の解散について

委員から、商品計画機構の解散を決定する前に、生産者など関係者の意向を聞くべきではなかったかとの質問があった。執行部から、取締役会で決定する前に、関係者へ解散を前提にした説明はできないとの考え方から、話し合いは行わなかった。県として、県内の卸業者や農協の力をかりる、取引先の県外の量販店などの間で直接の口座を持つといった方法で、取引が継続できるよう取り組んでいくとの答弁があった。

委員から、財団の業務内容が固まっていない中で、商品開発・販売で一定の成果を上げてきた機構を解散すべきではないのではないかとの質問があり、執行部から、機構は独立採算を求められる株式会社であるため、採算が見込める活動に制約されたが、財団は機構の役割も含めて担っていかれる組織であり、もっと多くの生産者に利用してもらえる大きな仕組みができることになるので、併存の必要性は低いと判断しているとの答弁があった。

## 議会中継



●本会議と予算委員会の審議の様子を開始から終了まで、

休憩中を除きそのまま中継します。

### インターネット

○生中継(ライブ中継)及び録画中継しています。  
○高知県議会ホームページの「議会中継」から

ご覧いただけます。

[ホームページアドレス]  
<http://www.pref.kochi.lg.jp/~gikai/>

※インターネット中継をご覧になるためには、  
Windows Media Player(Ver9以上)が必要です。

### ケーブルテレビ

○生中継(ライブ中継)を下記ケーブルテレビ局  
で放送しています。

●高知ケーブルテレビ(19CH)(デジタル715CH)  
※10月2日の議会中継は17CH(デジタル714CH)になります  
●西南地域ネットワーク(1CH)  
※10月2日の議会中継は3CHになります  
●よさこいケーブルネット(9CH)(デジタル851CH)  
●香南ケーブルテレビ(3CH)  
●四万十町ケーブルネットワーク(9CH)(デジタル11CH)  
※9月定例会より放送開始予定

## ～9月定例会開催予定～

9月25日(金) 開会 【中継】

10月1日(木) 質疑並びに一般質問 【中継】

2日(金) " 【中継】

5日(月) " 【中継】

6日(火) 予算委員会 【中継】

7日(水) 常任委員会 【中継】

8日(木) " 【中継】

9日(金) " 【中継】

13日(火) " 【中継】

15日(木) 閉会 【中継】

※予定ですので、変更になる場合があります。傍聴の際には、議会事務局議事課(TEL088-823-9534)で必ず日程をご確認ください。

※定例会、委員会の開催予定は高知県議会ホームページにも掲載しています。